

## 第25回防衛問題セミナー

平成26年3月4日（火）

### 【司会】

お待たせしました。予定の時刻となりました。ただいまより九州防衛局主催、第25回防衛問題セミナーを始めさせていただきます。

まず初めに、主催者を代表いたしまして、九州防衛局長・槌道明宏よりの挨拶でございます。局長、お願いいたします。

### 【槌道局長】

こんばんは。九州防衛局長の槌道でございます。高いところから失礼いたします。

本日は、お忙しい中、多数の方にご来場いただき、ありがとうございます。

私ども九州防衛局は、全国に8つある防衛省の地方支分部局であります地方防衛局の1つでございます。

地方防衛局は、自衛隊や米軍の建設工事、地元市町村との連絡調整、あるいは、いろいろな基地や演習場の周辺にご迷惑をかけたりすることがございますため、防音工事など補助事業を行ったりと、そういった仕事をしております。その1つとして、こうしたセミナーなどを開催いたしまして、防衛政策や自衛隊の活動について、ご理解をいただくということをやっております。

九州防衛局は、北は福岡県から南は鹿児島県までの7県を担当してございます。これまで、平成19年度からこの7県のいろいろなところを回りまして、今回が25回目のセミナーになります。福岡県では8回目の開催でございます。

今回は、昨年12月に策定された国家安全保障戦略、新しい防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を題材に、この機会に防衛省の政策について、特に九州の自衛隊の体制について、皆様にご理解をいただこうということで開催させていただきました。

今回、講師としてお迎えしたのはお二方でございます。

一人は、西部方面総監の番匠幸一郎陸将でございます。ご案内のように、西部方面総監は、陸上自衛隊の九州・沖縄地区の防衛・警備の最高責任者になります。また、番匠陸将は、イラクに派遣され、陸上幕僚監部の防衛部長や陸幕副長を歴任されたので、皆様もお

名前はよくご存じかと思えますけれども、安全保障に関して非常に知見の深い方ということで、内外で有名な方でございます。

また、もう一方は、防衛省の内局で防衛計画課長をしております中嶋浩一郎さんでございます。防衛計画課長といえますのは、今回の中期防衛力整備計画の策定の中心となり、その責任を持つという立場でございます。今回のテーマをわかりやすく皆さんにご理解いただくには最も適任の人物ではないかということでお願いいたしました。

ぜひ、これからの2時間が、皆様にとって有意義になることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 【司会】

それでは、講演に移りたいと思います。

第1部は、「新たな防衛計画の大綱と防衛力整備について」と題しまして、防衛省防衛政策局の中嶋浩一郎・防衛計画課長からお話をさせていただきます。

簡単に経歴を紹介させていただきます。

中嶋課長は山梨県のご出身で、平成元年に東京大学法学部を卒業されまして、同年4月に当時の防衛庁に入庁。装備局管理課部員、在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官、運用局運用企画課部員、防衛政策局防衛政策課戦略企画室長などを歴任され、平成24年10月、防衛政策局日米防衛協力課長より現職であります防衛政策局防衛計画課長に就任されております。

それでは、中嶋課長からお話をいただきます。よろしく願いいたします。

#### 【中嶋課長】

皆様、こんばんは。今、ご紹介に預かりました中嶋と申します。よろしく願いいたします。

この場でこのように話すのは非常に感慨深いものがございます。今、経歴をご紹介いただきましたが、7～8年前、私は九州防衛局に勤務したことがございまして、当時、九州の各基地や各駐屯地、それから、佐世保の米軍基地などを日々回っていたのを思い出します。そして本日、こうして機会を与えていただいて、このような場で講演させていただくことは、冒頭申し上げたように非常に感慨深いものがございます。

では、今日の本題に入らせていただきます。

今日のお題は、いずれも昨年12月に策定した、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画について、それから若干、国家安全保障戦略についてお話をさせていただきます。

まず、表紙をご紹介します。

陸・海・空の装備品が載っております。例えば、航空自衛隊が今後導入していくもので、3～4年後に導入されるF-35A戦闘機です。なぜこれを導入するかというと、講演の中で紹介しますが、今の安全保障環境を見ると航空優勢が大事だからです。

それから、こちらは海上自衛隊のヘリコプター搭載護衛艦ですが、かなり大きなものです。これは、海上優勢を確保していくこと、それから水陸両用作戦など、こういったものに今後使っていくものです。

それから、最後に陸上自衛隊でございます。こちらは、これから導入される機動戦闘車でございます。戦車みたいな格好をしているのですが、機動能力にすぐれていて、輸送機で空輸ができます。こういったものを今後新しく導入して、何かあったときには、「機動」と我々は呼んでいますけれども、動かすということです。

それから、こちらは水陸両用作戦でボートで上陸していくというものです。

こういったものをいろいろご紹介したいと思っております。

最初に、今回の防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画、あと、最初に申し上げた国家安全保障戦略を昨年12月17日に閣議決定いたしました。安倍政権が発足してほぼ1年でございますが、その間、政府のみならず、与党の自民党、公明党とも一緒になって議論して、つくり上げたものでございます。

なぜ今こういう新しい戦略をつくらなければならなかったのでしょうか。それは、我が国を取り巻く新たな安全保障環境に対応していくためです。皆さん、いろいろな場で聞かれていると思いますが、中国の海洋進出の活発化、北朝鮮の核ミサイル開発の進展などが一層厳しさを増しています。それから、ちょうど3年前になりますが、東日本大震災がございました。このような大規模震災が、今後は南海トラフ巨大地震や首都直下地震なども予想されるような事態になっています。

国民の生命・財産、そして我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くため、こういう安全保障政策をとっていかねばならない、防衛政策をとっていかねばならないということで、この国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の3つの文書を策定いたしました。

まず、それぞれの文書がどのようなものか、簡単にご紹介させていただきます。

最初に、「国家安全保障戦略」についてでございます。これは、日本が初めて国家安全保障に関する基本方針を定めた文書でございます。我が国全体として、今後どのように安全保障を確保すべきかについて記述しております。それとともに、昨年、新たに「国家安全保障会議」が設立されました。略称の「NSC」という言葉を聞かれたことがあると思います。この会議の中心は、総理、官房長官、防衛大臣、外務大臣の4大臣でございます。この司令塔機能のもと、政治の強力なリーダーシップによって、政府全体として国家安全保障政策を戦略的かつ体系的なものとして実施することができるというものでございます。

この戦略を踏まえて、「防衛計画の大綱」、いわゆる「防衛大綱」を決定いたしました。自衛隊が持っている護衛艦や航空機、こういった防衛装備品を取得していくことや、部隊の運用体制の確立などは、一朝一夕にはできないことでございます。長い年月を要します。このため、中長期的な見通しに立って防衛力整備を行うといった観点から、防衛大綱は作成されています。

ちなみに、防衛大綱が最初にできたのは昭和51年です。随分前になりますけれども、冷戦中につくられました。その後、今回までで5つの防衛大綱が策定され、いろいろな安全保障環境の変化に従ってつくられてきたのですけれども、直近からはまだ3年ぐらしかたっていません。直近は民主党政権のときにつくりました。その後、先ほど申したような、安全保障環境の劇的な変化で、今回の防衛大綱をつくったということでございます。

それから、「中期防衛力整備計画」、略して「中期防」と呼んでいますけれども、こちらは防衛大綱で示されました防衛力の目標水準を達成するために、5年間の経費総額の限度、それから装備品をどれくらい買うのかを明示したものでございます。予算編成の報道などを皆さんご覧になっておわかりかと思えますけれども、防衛省における毎年の予算とは、中期防を事業として具体化したものでございます。

それでは、国家安全保障戦略の中身を少し説明させていただきます。

この戦略の骨格をなすものは、これも聞いたことがあると思いますが、「国際協調主義に基づく積極的平和主義」と呼ばれるものです。これは安倍政権のもとでつくったものですが、日本が国際社会と協調して、地域・国際社会の平和と安定のために、より積極的な役割を果たしていこうという考え方です。

何度も言うようで恐縮ですが、今、日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しております。我が国の平和と安全を守るためには、日本が自らの防衛力を強化するという努力はもちろん必要ですが、それとともに、同盟国、いわゆるアメリカをはじめとす

る関係国と連携を強化して、地域・国際社会の安定のために取り組むことも重要になってきます。こういった取り組みを積極的に進めていこうとする考え方を「積極的平和主義」と呼んでおります。

例えば、昨年11月に、台風によってフィリピンで大きな被害が出ました。このとき、自衛隊は過去最大の約1,200人の規模で国際緊急援助活動を行いました。一例ですけれども、こういった活動が、積極的平和主義の考え方に沿ったものではないかと考えております。

では、安全保障環境について若干ご説明申し上げたいと思います。3年前の防衛大綱がつくられたときから一層厳しさを増しているということでございます。この1年間の情勢を見ても、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、それから核実験を強行し、我が国の具体的な地名を挙げ「ミサイルの射撃圏内にある」といった挑発的言動を行うなど、核ミサイル開発が我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっております。

例えば、昨日の朝6時20分頃でしたけれども、日本に飛んでくるようなミサイルではなかったのですが、北朝鮮の東海岸から約500kmの日本海上にミサイル2発を発射しております。これについては事前の警告もなくやっておりますので、例えば飛行機や船への危険もあるのではないかと、政府として厳重にこれに対して警告を発しているところでございます。このように、北朝鮮はその後いろいろな行動をしているということでございます。

それから、中国も力を背景とした現状変更を試みるなど、高圧的とも言える対応を示しています。例えば、中国政府機関に「海警」という日本の海上保安庁のような機関がありまして、その公船が断続的に我が国の領海への侵入を行っております。これに対して、一義的には日本は海上保安庁の船が絶えず対応しているという状況です。

それから、中国機による我が国領空の侵犯が、一昨年12月に発生しております。その後も中国の飛行機が近くまで来ているという状況でございますので、自衛隊の早期警戒管制機などを使って警戒監視を毎日行っているということでございます。

そのほか、中国の海軍艦艇によって、海上自衛隊の護衛艦に対して火器管制レーダーを照射したり、独自の主張に基づいて「東シナ海防空識別区」を設定したりしています。「防空識別圏」というのは聞いたことがあると思いますけれども、あえてここは「防空識別区」という、中国が使っている言葉をそのまま書かせていただきました。防空識別圏というのは、日本であれ、韓国であれ、きちんと国際ルールに則って設定しているのですけれども、

中国はそのルールではなく、一方的に設置したものだからです。不測の事態を招きかねない危険な行為を引き起こしています。防衛大綱の中でも、「こうした中国の軍事動向については、我が国は強く懸念している」という表現を使っております。

それから、中国の国防費です。21年連続で2桁の伸びを示しており、過去25年間では33倍以上、過去10年でも約4倍に増加しています。2013年の中国の公表国防費は、すでに日本の2倍になっています。

こういう状況であるにご覧いただいた上で、こういった認識のもとで新たな戦略はつくられたということでございます。

ちょっと固い言葉ですみませんが、「統合機動防衛力」を今回の防衛大綱のキャッチフレーズにしております。ここに長々と文章を書いてございます。皆さんはお手元に資料もあると思いますので、ご興味があれば、お帰りになってからお読みいただければと思うのですが、簡単にどうしてこういう言葉を我々が使ったのかをご紹介させていただきます。

3年前に防衛大綱を民主党政権のもとでつくったと申し上げましたけれども、そのときは「動的防衛力」という言葉を使っていました。動的防衛力とは、自衛隊の部隊を絶えず警戒監視なり、訓練なり、何かあったときにはということも含めて動かす、いわゆる「運用」に焦点を当てた防衛力でございます。その一方で、安全保障環境が一層厳しさを増す中、自衛隊の活動量を下支えする防衛力の「質」と「量」が、動的防衛力の考え方だけではなかなか不十分ではないかという反省がございました。

それを一言で申し上げますと、動的防衛力という考え方自体は、方向性としては間違っていないのですが、今、質と量と申し上げましたけれども、それが目に見えてくるのが予算、防衛費ということになります。これが過去10年以上ずっと減ってきていたのです。ここ3年間も減ってきておりました。先ほど中国の紹介をしましたが、国防費が大きな伸びを見せています。やはりいくら工夫しても、お金がないと、なかなか何もできないというのがございました。

今の安倍政権になってから、平成25年度予算では0.8%増、さらには、今、国会でご審議いただいておりますけれども、平成26年度予算については2.8%増という防衛費を計上しているところでございます。やはり質と量を確保するには、それなりの予算も必要であるということでございます。

それから、統合機動防衛力のうちの「統合」についてですけれども、防衛省・自衛隊に

においては、統合運用をすでに8年前から行っております。統合運用とは、陸・海・空の自衛隊が力を合わせて、しっかり運用していくということです。ある程度、運用については統合運用という考え方が浸透してきたのですけれども、将来にわたって物を買って、人を育てるといった防衛力整備については、陸・海・空の自衛隊ごとに整備してきた実態がありました。これを今回の検討の中では、陸・海・空が一緒に戦ったり、対応したり、シミュレーションをし、何が足りないのかを3つ合わせて考えたのです。これを我々の中では「能力評価」と呼んでいるのですけれども、この能力評価によって優先事項を決めました。このことから、「統合機動防衛力」というネーミングにしたとご理解いただければと思っております。

こちらは、防衛大綱に書かれている各種自衛隊の役割です。一番左の上に「周辺海空域における安全確保」と書いてありますけれども、すべてのものに優先する警戒監視です。ここに載っておりますのは、P-3Cという哨戒機、それからF-15という戦闘機です。

P-3Cは、東シナ海や日本海を毎日飛んで、空の上から潜水艦の動向なども見ています。それから、F-15は、領空侵犯までいかなくても何かあったときは、スクランブルという言葉聞いたことがあると思いますけれども、防空識別圏に入ってくる飛行機、それがどこの国の飛行機かわからないということになると、すぐ飛んでいきます。最近では、那覇に南西航空混成団というのがあるのですけれども、こちらではものすごい量の対領空侵犯措置をやっている状況にあります。そういった警戒監視活動を行っています。

それから、「島嶼部に対する攻撃への対応」と書いてございますけれども、これにこれから我々は力を入れていきたいところでございます。水陸両用作戦能力や水陸機動能力など、いろいろな言葉を使っていますけれども、今、その核となる部隊が、九州の佐世保の北にあります相浦駐屯地の西部方面普通科連隊でございます。ここでは約700人が、10年ぐらいずっと訓練をやっています。ここを今後育て、さらに増やしていくということです。後ほど説明しますが、最終的には3,000人規模の水陸機動団をつくらうと思っています。

それから、右下に書いてある「弾道ミサイル攻撃への対応」、これは専ら北朝鮮への対応です。ノドンミサイルというのを聞いたことがあると思います。射程が約1,300kmでございます。すでに日本のほぼ全土が射程圏内に入っております。北朝鮮はこれを200発以上持っていると言われており、しかも、ノドンミサイルは厄介なことに、車両に載せて、いつでも動かせるような状況にあります。そして、いつ撃つかかわからないという状況でござ

ざいますので、弾道ミサイル攻撃に対して、イージス艦やペトリオットミサイルで、日本の全土を守っていくということでございます。

それから、宇宙・サイバーは、新しい分野でございます。ご承知のとおり、宇宙空間には、たくさんの人工衛星がございます。さらに、宇宙のごみ、英語で言うと「スペースデブリ (space debris)」というのですけれども、こういったものがたくさん舞っています。アメリカと協力して、今後、宇宙ごみの監視活動を防衛省・自衛隊でも行っていくなど、そういった事業を考えているところです。

あとは、サイバーです。今、我々の生活は、コンピューターなしではできず、ネットワークによりつながっています。このつながっていることを利用したサイバー攻撃を予想しなければいけないということです。万が一、我々が何かしらの攻撃を受けることがあるとすれば、それは従来の攻撃だけではなくて、サイバー攻撃を伴ったものになる可能性が高いということで、防衛省・自衛隊でもサイバー攻撃への対応をしっかりやらないといけないと考えております。

あと、「大規模災害等への対応」は、言うまでもございませぬ。東日本大震災は、本当に未曾有の震災でございました。さらには原子力発電所のこともございました。今後にしっかり備えなければいけません。ここで1つ強調しておきたいのは、自衛隊もあのときいろいろ働かせていただきましたけれども、最後はマンパワーが必要だということです。マンパワーをしっかり確保することが重要だと考えております。

あと、右に書いてあるのは、我が国の防衛というよりは、地域や世界の平和に貢献していくという分野でございます。例えば、ほかの国との共同訓練などをしっかりやっていくということです。「海洋安全保障の確保」と書いてございますけれども、アデン湾というのを聞いたことがあると思います。海上自衛隊を中心にアデン湾で海賊対処活動を行っております。毎日のように護衛艦で民間船舶の護衛活動を行っておりますし、それから、P-3Cによる空からの警戒監視活動も行っております。

あとは、国際平和協力活動、いわゆるPKOです。今は南スーダンにPKOを送っていますけれども、こちらでの活動もしっかりやらないといけないと思います。冒頭申し上げた、積極的平和主義ということからいけば、こういったものをしっかり自衛隊としても行っていかなければならないと思っております。

それでは、防衛大綱に書いてある、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊のそれぞれの体制がどう変わっていくのか、どういうところに力を入れていくのかというのをご紹介し

たいと思います。

まず、陸上自衛隊でございます。一番上に大きな字で書いてありますけれども、「島嶼部に対する攻撃をはじめとする各種事態に即応して、実効的かつ機動的に対処し得るよう陸上自衛隊の体制を整備したい」ということでございます。

これまでは、陸上自衛隊の部隊は、どちらかという、各地域に張りつくということでもございました。今回大きく変えたのは、そのうちの約半分を「機動師団」や「機動旅団」という言葉を使って、何かあったときは動けるということにいたしました。

「実力部隊を緊急的かつ急速に機動展開」と書いてあります。イメージ図ですが、南西地域で何かあったときに、例えば、2個師団・2個旅団の北海道の部隊などを最初はヘリコプターや飛行機などで運ぶ、それから、自衛隊の船で運ぶ、さらには民間の船舶で運ぶといったことを考えています。九州であれば、南のほうの第8師団を機動師団にしていくのですが、いつでも動けるようにしておくことを考えております。このように、陸上自衛隊の体制をかなり大きく変えました。

もう1つ、「水陸両用作戦の専門部隊の新編」でございます。繰り返しになりますが、相浦駐屯地の西方普通科連隊を核として水陸機動団をつくっていきたいと考えております。最終的には約3,000人になろうかと思っております。水陸機動団を置く場所はまだ最終的には決まっていませんけれども、やはり九州や南西地域が候補地になろうかと思っております。あと、イメージ図は水陸両用車ですが、これは参考品をすでに買いまして、日本にも4両ほど入ってきております。今後、いろいろ試験をして、しっかり我々としても動かせるようにしていきたいと考えております。

一方で、こちらに「効率化・合理化の徹底」と書いてありますが、陸上自衛隊という、戦車、火砲いわゆる大砲、こういったのがどうしても中心になってくるという概念があったのですけれども、これらは今後、最小限に抑えることになっております。目標の体制としては、戦車は半数以下の約300両、それから大砲についても半数以下の約300門ぐらいいまで大幅に削減したいと思っております。ただ、削減するだけではなく、ここに絵がなくて申しわけないですけれども、表紙に載っていた機動戦闘車という車輪のついた戦車のようなものを導入して、いざというときには動かせるようにしていくといった変革を果たしていきたいと考えております。

最後に、自衛官の編成定数についてです。いつも陸上自衛隊員については、何人ぐらいにするというのが議論になるのですが、今の15万9,000人を将来も維持するこ

とにいたしました。途中で申し上げましたけれども、一番の理由は、災害のときのマンパワーの重要性でございます。ただ、今いる体制をそのまま各地域で全部維持していくということではないと思っております。今後、具体的な制度設計はするのですけれども、いずれにしろ人数は維持するというところでございます。

次に、海上自衛隊でございます。海上自衛隊については、ここに「海上優勢を確実に獲得・維持」と書いてあります。そのために一番大きく変える点は、護衛艦を48隻体制でやってきたのですけれども、54隻まで増やすことにしたことです。ただ増やすだけではなく、近年は大きな船になってきたのですけれども、少し小さ目の船などを今後少し導入いたしまして、数をしっかり確保していきます。下に例が載っているのですけれども、少し小ぶりで小回りのきく船で、数を揃えていくことを考えております。

それから、潜水艦については、今16隻ですけれども、これを最終的に22隻まで増やしていきます。

あと、哨戒機の部隊については、こちらに載っているのはP-1という、すでに厚木基地に配備されているのですけれども、このような新しい固定翼哨戒機を導入していくということです。

それから、ヘリコプターについても、しっかり導入していくということを考えております。

次に、航空自衛隊でございます。航空自衛隊は、やはり航空優勢を確保しなければいけないということで、1つは、警戒航空部隊を増やします。今、那覇の基地に、三沢から暫定的にE-2Cというお皿が載った飛行機を持ってきているのですが、これを常駐部隊化します。それによって、南西地域の警戒監視活動をやりやすくするというところでございます。これは来年度の予算で早急にやりたいと思っております。さらには、これはAWACSというものですけれども、E-2CかAWACSなどといった新しいものを今後導入していこうと思っております。

戦闘機については、今260機体制ですけれども、将来的に280機まで増やすことにしております。どこに増やすのかといえば沖縄の那覇です。こちらで20機増やして、全体で増やしていくと。ちなみに、冷戦後は、冷戦後といっても二十何年たっているのですけれども、一貫して戦闘機の数は減ってきました。こちらも質と量をしっかり確保しなければいけないということで、今回増やすことにいたしました。

さらには、空中給油・輸送部隊の増強なども考えております。

それから、弾道ミサイル防衛でございます。これはイメージ図ですけれども、今は大体、日本全土を守るには、「こんごう」型イージス護衛艦3隻の展開が必要というイメージですが、今後、「あたご」型イージス艦のBMD艦化改修が終了し、新型艦が導入されてくると大体2隻で守れるようになります。さらには、イージス艦も2隻ほど増やします。4隻・8隻となっているのは、今改修しているのが2隻あるからですが、最終的には8隻体制にして、より効率的に守れるようにします。あと、ペトリオットPAC-3というミサイル、これもさらに新しいものを今後導入します。こういったものを逐次導入していったら、防護範囲も増やして、日本全土をより確実に守れるようにしていくということを考えております。

防衛大綱には別表というのがございまして、今私が説明したような、体制の現状、こちらは将来というふうになっている表でございます。

次からは少し、中期防衛力整備計画の中身についてご説明申し上げます。これから5年間で、今申し上げたような防衛大綱をどのように具現化していくのかということでございます。

左は、ほぼ先ほど説明したような内容です。陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、それから自衛官の定数をこれから5年間でどうしていくのかというのが書いてあります。

むしろ右の方の、どういう装備品を今後買っていくのかという例をいくつか紹介したいと思います。

まず、警戒監視体制の強化ですけれども、先ほど申し上げたような、早期警戒管制機の導入、つまり新しいものを買おうと思っています。それから、滞空型無人機です。アメリカが持っているグローバルホークという無人機は、大体1万8,000mの高高度を、20時間から30時間ぐらいずっと飛ぶことができます。こういったものを導入して、日本の警戒監視体制をさらに強化したいと考えております。それから、先ほどあった、P-1という新しい哨戒機もしっかり導入していくことを考えております。

次は、島嶼部に対する攻撃への対応についてですが、これはいくつかのパートに分かれています。

最初に、常統監視体制の整備と書いてありますが、与那国島に沿岸監視部隊を配備します。与那国島は、ご存じかと思いますが、日本の最西端にある島でして、こちらに約百数十人規模の陸上自衛隊の部隊を置くことでほぼ調整も済みまして、これから2年後ぐらいには部隊を配備する計画になっております。もうすぐ工事にも入れるかと思ってお

ります。

それから、警戒航空部隊に1個飛行隊を新編し、那覇基地に配備します。これは先ほど申し上げたような、E-2Cの部隊を整備していくというものでございます。

次に、海上優勢の獲得・維持ということで、イージス艦を増やすなど、新たな護衛艦、いわゆるコンパクトで小回りのきく護衛艦を導入していくというものでございます。

それから、航空優勢の獲得・維持ということで、表紙にあったF-35A、これは、発注済みのものと中期防衛力整備計画の中での取得を含め34機を配備しようと思っております。それから、今持っておりますF-15を、近代化改修と呼んでいますけれども、能力を向上させていく。それから、空中給油・輸送機も導入するなど、こういった事業を考えているところです。

次に、迅速な展開、対処能力の向上ということで、特に一番上に「ティルト・ローター機の導入」と小さい絵で描いてあるのですけれども、ティルト・ローター機と呼んでいます。これは皆さんご存じのオスプレイが代表的なものです。アメリカの海兵隊が、今、普天間飛行場に24機配備しておりますが、我々自衛隊としても、中期防衛力整備計画のこれから5年間のうちに、17機導入しようと思っております。それから、そのほかC-2という大きな輸送機なども導入していきます。

こういった機動力をつけて、展開能力をつけていくことで、これもイメージ図ですけども、万が一、南西地域で何かあったときには展開するということです。

それから、「警備部隊」と書いてありますが、与那国島では新しい部隊を配備しますけれども、南西諸島の中では先島のあたりが、今、空白になっておりますし、それから、奄美諸島のあたりも空白になっているので、こういったところにも、新しい部隊を今後配備していくことを考えております。こういった最初の基盤をつくった上で、何かあったら機動展開するということを考えております。

弾道ミサイルの対応は、先ほど申し上げたものでございます。

宇宙・サイバーも、途中説明したようなものですが、ただ新しい分野でございますので、しっかりこれも取り組んでいきたいと考えているところです。

そして、大規模災害の対応でございます。いろいろご説明した水陸両用車やティルト・ローター機などの装備は、有事のみならず大規模災害のときにもすぐ活用できると考えております。一例を申し上げますと、アメリカのオスプレイ24機が沖縄の普天間飛行場にいますけれども、この間のフィリピンの台風の被害のとき、10機以上をアメリカは沖縄

からフィリピンに持って行って、オスプレイが大活躍したのです。オスプレイのいいところは、航続距離が非常に長く、速度がヘリコプターの倍ぐらいあるということでございまして、いろいろな意味で活用できると思います。アメリカが導入するときに、安全性についていろいろな議論があったのですが、基本的にはほかのヘリコプターやほかの飛行機に比べても事故率は低いです。ですから、我々としてはこの安全性にも自信を持っておりますし、アメリカも自信を持っております。ということで、自衛隊としてもティルト・ローター機を導入していきたいと考えているところです。

あとは、アジア・太平洋地域の安定化という事業もございまして。

最後のパートになりますけれども、防衛力の能力発揮のための基盤というのがございまして。今まで説明したような、いろいろな装備品などを整備していくのですが、それだけではしっかり自衛隊の力は発揮できません。どういうものが基盤になるのかをご紹介申し上げます。

「訓練と演習」と書いています。日々の訓練は本当に大事でございまして。九州にも大分県に日出生台という大きな演習場がございまして。それから、熊本にも演習場がございまして。ただ、日本の中で一番訓練環境が整っているのは、北海道でございまして。ということで、「北海道の良好な訓練環境の活用を拡大する」と書いてございまして。何を言いたいかというと、北海道を陸上自衛隊の道場として活用し、そこで訓練した部隊を何かあったときにはいつでも展開できる体制をつくりたいということでございまして。

ここで、人事教育をご紹介したいと思います。人の育成は本当に大事ですが、この中で、例えば「女性自衛官のさらなる活用を進めます」と書いてあります。安倍政権の中で、女性の活用というのは非常にプライオリティー（優先順位）の高いものです。その前から当然、自衛隊としても女性自衛官の活用はどんどん行っていきたいと考えておりましたので、これをさらに一層進めたいと考えております。

それから、もう1つは、パイロットの民間航空パイロットへの割愛です。「割愛」という言葉は難しいですが、パイロットとして活躍できる期間はそんなに長くはないです。特に戦闘機のパイロットの場合、どうしても40代になると一線で働けなくなってくるというのがございまして。ただ、その技量は、ほかのところでも生かしたいというのがございまして。ひと昔前までは、民間の航空会社に途中で再就職をしていくということをやっていたのですが、ここ3年ぐらいやっていなかったのです。これを復活させて、今、民間でLCC（格安航空会社）などがございまして、こういったところで、パイロットが足

りない状況でございますので、航空自衛隊のパイロットなどがそちらで再就職をしております。ただ再就職をしてもらうというだけではなくて、ここに「予備自衛官」と書いてありますが、何かあったときは自衛隊に戻ってきて、パイロットとして頑張ってもらおうということです。そのような政策も考えています。

それから、防衛生産・技術基盤については、今、政府・与党で議論が行われておりますし、防衛大綱の中にもそのことは若干書いてあるのですが、武器輸出三原則を新しい時代に見合うようにしっかり考え直さなければいけないのではないかと考えてございます。

それから、1つご紹介しておきたいのが、地域コミュニティとの連携というものでございます。昔の防衛大綱などには、このような文言はまったくありませんでした。ここだけ読み上げさせていただきます。

「地方によっては、自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献し、あるいは、自衛隊の救難機等による急患輸送が地域医療を支えている場合などが存在することを踏まえ、部隊の改編や駐屯地・基地などの配置・運営に当たっては、地方公共団体や地元住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮いたします。その際、中小企業者に関する国などの契約の方針を踏まえ、効率性にも配慮しつつ、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進します」。

わざわざ読み上げさせていただいたのは、防衛省・自衛隊は、やはり駐屯地や基地のある地元あつての存在です。ですから、しっかりその地域のコミュニティと連携をとっていかなければいけません。これを正面から今回打ち出させていただいたということで、ご紹介させていただきました。

最後のページになります。日米同盟の強化でございます。今、日米の間では、日米防衛協力のガイドラインがあります。ガイドラインというのは聞かれたことがあると思いますが、17年前に今のガイドラインができていたのですが、これの見直しをやっております。早ければ今年末にもということで、見直しをやろうと思っております。

それから、日米の関係で申し上げますと、沖縄の普天間飛行場の移転が大きな課題になっております。おかげさまで昨年12月末、仲井眞沖縄県知事が移設予定地の辺野古の埋立承認をしていただいたということで、今後しっかり辺野古への移転を進めていきたいと考えております。これによって、日米同盟をしっかり維持、強化していくとともに、沖縄の負担の軽減を図っていくということかと思っております。

最後に、所要経費の変遷というのがございます。

今回の中期防衛力整備計画においては、24兆6,700億円——これは3年前につくった計画に比べると、1兆2,800億円増えております。これだけ増えたのは、本当に久しぶりでございます。もちろん、最後のほうに書いてあるのですけれども、いろいろな効率化はやらなければいけないのですが、途中申し上げたように、ある程度の予算がないと、なかなか今の厳しい状況には対処していけないということで認めていただいたということでございます。

時間になりましたので、そろそろこの辺で、まとめたいと思います。

本当に1年間政府全体でしっかり議論して、政府のみならず、与党の自民党・公明党ともしっかり議論した上で、今回の防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画をつくりました。これによって、今の厳しい安全保障環境に少しでも対応できるように、皆さんに本当に安心を与えられるようにやっていくのが、防衛省・自衛隊の責務かと思っておりますので、この場をかりて、また、皆様のこれからのご理解とご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 【司会】

中嶋課長、ありがとうございました。

では、ここで10分間の休憩を入れさせていただきます。その後、第2部に移らせていただきます。19時30分から第2部を始めさせていただきます。

冒頭でも申しましたけれども、第2部終了後に、皆様からの質問にお答えする時間を設けようと思っております。質問がある方は、この休憩の時間に質問票に書かれまして、ボックスに入れていただきたいと思います。

それでは、開始時間までにお席にお戻りいただきますよう、お願ひいたします。

( 休 憩 )

#### 【番匠陸将】

平素から、部隊の隊員たちや駐屯地のさまざまな活動に、いろいろとご支援、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

今日の前半に中嶋課長から、彼は私と同じ「コウイチロウ」という名前ですがけれども、説明があった新しい防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画について、西部方面隊や九州は一体どうなっていくのだろうと皆さん、お考えになっておられると思います。

私は、後段としまして、現場の部隊を預かる立場から、九州といたしますか、西の地域の守りをどのように考えていくのか、今どうなのか、そして、これからどうなっていくのかということについて、皆様に少しお話をさせていただきたいと思っております。特に決まったというか、堅苦しい題をつけたわけではありませんけれども、「西の守り、過去・現在・未来」という形で進めさせていただきたいと思っております。

まず、過去からいきたいと思います。もちろんここ福岡は、古代から国の守りといえますか、国の非常に大事な役割がある土地です。ここにおられる皆様には改めて申し上げるまでもありませんけれども、大宰府の時代に白村江の戦いが、7世紀の後半、西暦663年、4年にあり、大宰府を中心とする地域の守りが非常に重要になりました。例えば、水城がつくられたり、大野城が建設されたり、そして、南には、今の熊本県の菊池市周辺に鞠智城という城郭が置かれ、それこそ全国からたくさんの防人たちが九州の地に来て、西の守りに命をかけて励んでいました。ある意味では、西の守りという観点では、千数百年前の先人たちの思いを我々は今も継承している気がいたします。

元寇も皆様よくご承知だと思います。博多湾を含め、北部九州の地域に大陸あるいは半島の方から、たくさんの元の軍隊が攻め寄せてきたわけです。このときに、実は「神風」と言われておりますけれども、ここの絵にありますように、当時、鎌倉の御家人と呼ばれる侍たちが大変な活躍して、地上に上がってきた元の軍隊に果敢に挑んで、彼らはこのままでは陸地にいられないということで、船にいつも戻っていたという話も聞きます。当時築かれた元寇防塁が、今でもこの付近にはたくさん残っていますけれども、これも多くの鎌倉時代の御家人たちや住民たちが必死になって、防ぐための砦をつくっていた、あるいは城壁をつくっていたということで、これもある意味では防衛の遺跡なのだろうと思います。

そして南北朝の時代を経て、そして、私は熊本から来たものですから熊本城を書きましたけれども、この時代もやはり地域の防衛については、それぞれの大名たちが苦心をしていたのだろうと思います。

そして、明治になって、西南戦争が起こります。これも一種の内戦なのかもしれませんが、西が戦場の中心となったわけです。

そして、日清戦争に至ります。日清戦争の威海衛の戦いから、ちょうど120年になります。明治になった日本が大陸と戦うことになった日清戦争は、120年前のことです。その後、北清事変、そして、日露戦争とつながっていきます。日露戦争も、今年で110年ということになります。

日露戦争から今度は10年たつと、今日は資料を持ってきておりませんが、第一次世界大戦が起こります。第一次世界大戦からは、ちょうど今年で100年になります。明治時代は大変昔のことに思いますが、わずか百数十年前に、この西の地から出陣し、あるいはこの地域で一生懸命武を練った先人たちが、さまざまな戦いで国のために懸命の努力をし、ある兵隊さんたちについては、国に殉じて、命をかけて戦ったわけでありました。

そして、大東亜戦争に入ります。もう七十数年前ですが、これはパールハーバーです。これが、大刀洗の陸軍飛行場です。あそこは、日本で最大の陸軍の航空基地だと言われていています。たくさんの兵隊さんたちがあそこで操縦訓練し、そして、戦争末期には、あそこからもたくさんの特攻機が出撃をしていったわけでありました。

これは、義烈空挺隊です。ご存じの方も多いと思いますが、沖縄戦の最中に、アメリカに占領された滑走路といいますが基地を奪回し、アメリカ軍の飛行機を破壊するために出撃をしていった部隊です。これは実は、私どもが今駐屯しております熊本の健軍というところから出撃をしていきました。今でも当時の建物が残っております。のこぎり型の倉庫ですが、当時、飛龍や九七式重爆といった大型の爆撃機を生産していた飛行機工場が、我々が今おります健軍に置かれていました。その横にある滑走路から、義烈空挺隊は出撃していったわけでありました。

そして、昭和20年、戦争に負けて降伏文書に調印をしているシーンですが、その後、新しい憲法ができて、今の日本の形になっていくわけでありました。

そうこうしておりましたら、今度は朝鮮戦争が勃発します。昭和25年6月25日、金日成氏が率いる北朝鮮軍が38度線を越えて南に攻め寄ってきたわけでありました。真っ先に駆けつけたのが、スミス支隊といわれるアメリカの歩兵大隊です。実は、この部隊も九州に駐屯していました。九州と朝鮮半島は非常に近いものですから、真っ先に九州に駐屯していたアメリカの部隊が朝鮮半島に駆けつけて、そして、北朝鮮軍の進撃をとめようとしました。しかし、向こうは大きな戦車などを持っているものですから、じりじりと追い詰められ、釜山周辺まで来る、それを仁川上陸作戦等で反撃をしていくことになってきま

す。ここ北部九州は、朝鮮戦争の当時も、非常に重要な作戦の基盤といますか、米軍はこの地域からも出撃をしていったと聞いております。

実は朝鮮戦争が、自衛隊が創設された大きなきっかけでした。先ほど申し上げましたように、朝鮮戦争は昭和25年6月25日に勃発しますが、7月になると、国内にいた多くのアメリカの軍隊が朝鮮半島に出撃をしていき、日本国内ががらがらになって空白になると、国内の治安が危ないということで、警察予備隊が8月には創設をされました。これが、今の陸上自衛隊の前身になります。

そして、その後、サンフランシスコ講和条約と呼ばれる対日講和条約が調印され、独立を回復し、そして、保安隊と名前が変わり、私も防衛大学校の出身ですけれども、その前身は保安大学校と呼ばれましたが、防大の1期生がこの年に入校するわけであります。

そして、昭和29年、陸・海・空の体制で自衛隊ができ上がります。今年で自衛隊創立60年です、ちょうど陸・海・空自衛隊は還暦を迎えることになります。

今、簡単に概略を見てきました。古代から明治維新、そして、近代になってからの日清・日露の戦い、あるいは大東亜戦争、そして、戦後の朝鮮戦争をはじめとする動きの中で、自衛隊が創設をされてきたと申しましたけれども、その期間は米ソの冷戦構造の真ただ中であつたわけです。これも詳しくは申しませんが、アメリカとソビエト連邦という2つの超大国が核戦力を背景に非常に厳しく対立していました。冷たい戦争いわゆる冷戦構造と言われていました。その間、さまざまな紛争が必ずしも出ていたわけではなく、ある意味では、冷戦構造の中で封じ込められていた時代だったのかもしれない。

しかし、1990年代の終わり頃になってきて、ソ連が崩壊し、東ヨーロッパがどんどん民主化し、「冷戦が終わった」と言われた頃に起こったのが湾岸戦争です。湾岸戦争は、ある意味では、冷戦が終わった後の国際社会に大きな衝撃を与えました。冷戦が終わったから世界は平和になるだろう、いろいろなことはこれで大丈夫だろうと、一瞬皆さんが思ったのです。しかし、冷戦構造の中で封じ込められていた民族や領土、宗教などのさまざまな問題が、パンドラの箱をあけたという言い方が適切かどうかわかりませんが、一気に噴出してきただけです。その1つの例が、多分、湾岸戦争だったのだと思います。サダム・フセインが、クウェートは自分たちイラクのものだということで、突然進撃をしていったわけです。国際社会はそれを許さないということで、クウェートを回復するために湾岸戦争が起こったのが1990年でした。

その後、日本は、湾岸戦争が終わった後のペルシャ湾の機雷掃海のために、海上自衛隊

の掃海部隊を派遣します。これが、戦後、日本が初めて行った国際貢献につながっていくわけです。

その後、皆さんのご記憶のとおり、国連の枠組みで平和維持活動に参加をするようになります。国連PKOのカンボジアのPKO部隊が、日本にとって、我々にとって、最初の部隊でした。平成4年と、今から20年以上になりますけれども、初めてカンボジアに、ブルーヘルメットをかぶって部隊が出ていったのを昨日のことに思い出します。

そうこうしておりましたら、今度は9.11です。アメリカの世界貿易センタービルやペンタゴン（国防総省）に、民間の旅客機をハイジャックして突っ込んで行って、何千人という何の罪もない無辜の市民を大量に殺害するというテロが起きました。世界はこれを「テロとの戦い」と位置づけて、これに対応するための新しい形の戦争が始まっていったわけです。

実は、その延長線上にイラク戦争もあります。皆さんご承知のとおり、イラク戦争は、2003年3月に起きました。その後、組織的な武力紛争、戦闘行動は、約2カ月で終結をしました。その後、日本もイラクの戦後復興のために部隊を派遣するかどうかという議論があって、この年の7月にはイラク復興支援特別措置法という法律が国会を通過し、12月には基本計画が定まり、そして、ちょうど10年前の今ごろ、私どもはイラクに派遣されることになりました。

1,200年ぐらい前から今までを駆け足で、約10分で走ってきましたけれども、やはりこうやって見ますと、必ずしも今申し上げたのは西の守りのことだけではありませんけれども、九州・沖縄の西の守りが日本の国の平和や安定に大変重要だったということがおわかりいただけると思います。また、この10年、20年を遡るだけでも、安全保障環境が大きく変わってきたことがご理解いただけるのではないかと思います。

さて、では今どうなのかをこれから少しお話をしたいと思います。

今日は、私は西部方面総監としてまいりましたので、少し陸上自衛隊のことを申し上げたいと思います。

先ほど、新しい防衛大綱・中期防に基づいて陸上自衛隊も近代化あるいは組織改革していくという話は、中嶋課長からありました。現在、陸上自衛隊は、全国に159カ所の駐屯地・分屯地があり、北は北海道から南は沖縄まで5個の方面隊に分かれて配置をされています。北は北海道の北部方面隊、東北の東北方面隊、関東・甲信越の東部方面隊。それから、東海・北陸・近畿・中国・四国の中部方面隊。そして、私ども、九州・沖縄8県を

管轄する西部方面隊という5つの方面隊に分かれております。それぞれがいくつかの師団や旅団など、いろいろな部隊を持って活動しています。実は、24時間365日、私どもは即応体制をとっています。全国で約3,000人の隊員たちがそれに従事しておりまして、「ファスト・フォース」と呼んでおりますが、私の隷下部隊もいつでもどこで何があってもすぐに動けるようにということで、隊員たちを待機させ、また、ヘリコプターや車両なども待機させています。

西部方面隊は、約3万人の組織です。沖縄から福岡まで九州8県の範囲について、北部九州を第4師団、それから南九州の鹿児島・宮崎・熊本の3県を第8師団、そして沖縄県を第15旅団が、そのほか、皆さんもよくお聞きになるかもしれませんが、地方協力本部や、あるいは自衛隊の病院、あとは最近ではよくテレビに出てくる西部方面普通科連隊、これは後ほどまた詳しくお話しますが、こういうさまざまな直轄部隊をもって3万人の体制で西部方面隊は任務を遂行しています。

これが配置です。今申し上げましたように、福岡を含む北部4県が第4師団、それから、3県が第8師団、そして沖縄県が第15旅団になります。先ほど私は北部、東北、東部、中部、西部の5つの方面隊を言いましたけれども、私どもの西部方面隊の地域はとても広いのです。一番北は対馬です。対馬と朝鮮半島の釜山の間は50kmありません。先日、私は対馬の一番北の端の海栗島に行ってきましたけれども、肉眼でも釜山のビルがよく見えました。ですから、50km弱の非常に近い距離にあるわけです。そして、ずっと西の端、南の方まで行きますと、与那国島があります。ここの与那国島から台湾までは110kmしか離れていません。いつも見えるわけではありませんが、天気のいい日には肉眼で確認できます。この西部方面隊の面積がどのくらいかという、本州をカットアンドペーストしますと、青森県の下北半島から山口県の下関までの距離に相当するのです。要するに、本州がすっぽり入る、別の言い方をすると、3個方面隊分の面積が、ちょうど我々西部方面隊の面積となります。ただ、違うのは、陸でつながっていないことです。九州はもちろん道路で行けますけれども、鹿児島県の佐多岬から与那国島まで行っても、ずっと海の中、いわゆる島嶼部といいますか、島が点在しておりますので、大変作戦についてはいろいろなことを考えなければいけないわけです。

私の管轄している九州・沖縄地域には、島嶼が2,522あります。そのうち、人の住んでおられる島が190あります。ですから、先ほど申し上げた、対馬も与那国島も国民が住んでいますから、断固としてこの領土と国民を守るということ、しっかりやらなければ

ばいけないわけでありませぬ。

今申し上げたように、これが私どもの範囲ですけれども、南西諸島の地域は、実は沖縄本島にしか陸上自衛隊が配備されておりませぬ。したがって、今、与那国島に部隊を置く準備を進めておりますし、そのほかのところについても考えなければいけないということでありませぬ。

西部方面隊は、このような装備を持っています。大砲や軽装甲機動車、あるいはミサイル、戦車もあります。近々、10式戦車という最新のものも入ってくるようになっております。それから、船をやっつけるミサイル、あるいは飛行機や巡航ミサイルをやっつける対空ミサイルも持っています。ヘリコプターもよくご覧になるかもしれません。私も毎日のように乗っておりますけれども、ブラックホークと呼ばれるUH-60や、これは(AH-64)アパッチヘリコプターと言われております。それから、(CH-47)チヌークという大型のヘリコプター、無人のヘリコプターも持っております。

そのほか、もちろん国民の皆様の生命・財産、そして国家の主権を守るという我々の本業以外にも、例えば、さまざまな運動競技会や、あるいは災害派遣や国民保護、そういうさまざまな活動を平素やっております。

少しおまけですけれども、ロンドンオリンピックのときには、4人のメダリストが出ました。2人の金メダリスト、2人の銅メダリストです。そして、今回のソチオリンピックにも6人参加をいたしました。九州からは出ていないですけれども、スキーやバイアスロンの選手が出て、残念ながらメダルには至らなかったですけれども、こういうこともやっております。

それでは、戦略環境について、少し話を進めたいと思います。

地球儀を回しますので、ご覧ください。ここが対馬ですから、私どもはここらあたりが任務になります。ぐるっと回して、これが朝鮮半島から見た西部方面隊です。ここが対馬です。ここからずっと我々の範囲内になります。これは北京から見たところでは、どちらかというところになります。ここからここまでが、私たちの責務範囲になります。これが台湾から見たところでは、大体、地図ではこのように見えます。

このようにして、今、地球儀をぐるっと回しながら見ていただきましたけれども、西部方面隊はどのようにご覧いただけたでしょうか。

先ほどから申し上げておりますように、対馬から九州、そして、種子島、屋久島、奄美大島、そして、沖縄本島、宮古島、石垣島、西表島、与那国島という、先島諸島と薩南諸

島がありますけれども、これは先ほどの説明の中でありましたが、最近、中国の船が太平洋に抜ける道というのが実はこの辺にあるわけです。一番たくさん抜けるのが、沖縄本島と宮古島の間、約300km弱のところの海峡ですけれども、それ以外にも与那国島の近くや大隅海峡あたりも抜けていきます。この東シナ海から太平洋に抜ける場所を有しているのが、私たち西部方面隊です。別の言い方をしますと、大陸と太平洋を扼する非常に重要で戦略的な場所に日本列島が位置しておりまして、その中でも、朝鮮半島から台湾の一带については、島嶼群がちょうどその場所に位置しているということがおわかりいただけるとと思います。この距離が1,600kmになります。

もう少し向きを変えて、大陸から見て日本列島、ここがカムチャツカ半島です。そして、北海道、本州から台湾、フィリピン、オーストラリアでつながる、大陸から見た絵です。冷戦期には、先ほども冷戦構造の話をしてきましたが、実はこの核戦力、特に潜水艦発射弾道ミサイルというのは、海の中に潜って、できるだけ残存性を高める兵器ですけれども、そういう観点から、オホーツク海は非常に大事だと言われていました。

そして、当時は、宗谷、津軽、対馬の3海峡が非常に重要だと言われておりました。そして今の時代は、第1列島線、第2列島線という言い方をしますが、今、我々が日頃から大変注目しております東シナ海、そしてさまざまな報道等でも皆さんご覧になっておられるとおり南シナ海、ここで非常に活発な中国の活動が見られるようになってきております。私たちはだからこそ、この場所がとても大事だと。日本の防衛のみならず、アジア・太平洋地域の安全保障全体を考えても、この地域が最も今、重要な場所になっているのではないかと考えているわけでありまして。

南西諸島がここにあるわけです。そういう意味では、日本の安全保障上も、また、この地域全体にとっても、南西諸島域、すなわち、我々、西部方面隊の担当する地域の重要性がますます高まっていると認識しております。

ちょっとぐちゃぐちゃして申しわけないのですが、大陸と太平洋の間が、今の私たちの西部方面隊の場所です。ここでしっかりとこれを守っていかなければいけませんけれども、それ以外の、例えば東南アジアの国々やインドなどとの友好関係はしっかり結んでおく。あるいは、発展途上の国々への能力構築支援等、あるいはPKO、また、大規模災害への協力などをこれからしっかりやることによって、この地域全体を安定させていくことも大事だと思っています。

同じような絵を何回も出して恐縮ですけれども、実は、日本は、ロシア、中国、北朝鮮

という大きな3つの国々から囲まれています。いずれも詳しくは申しませんが、必ずしも安定しているわけではなく、非常に注意をしなければいけない部分もあります。

また同時に、アジア・太平洋地域は、世界災害発生の過半数といえますか、年によっては8割ぐらいになる、非常に脆弱な、災害の多い地域です。この前、フィリピンで災害もありましたけれども、そういうことを考えると、この地域の災害救援も非常に大事になってまいります。

これは、先般、一昨年(2012年)の12月に、北朝鮮のミサイルが撃たれたときの様子ですが、ちょうど南西諸島の宮古島、石垣島、多良間島の上を飛んでいきました。また、これも先ほど話をしましたけれども、太平洋に抜けていく艦隊の行動も含めて、非常に中国の軍事的な活動が活発になっています。私どもとしては、これを注目し、警戒しているところであります。

それ以外にも、これは東日本大震災のときの絵ですが、地震災害、原子力災害への対応も怠りがあるとは思っていません。

また、九州は、台風や土砂災害なども毎年のように起こります。これにも迅速に対応しなければいけません。これは雲仙・普賢岳ですが、最近でも新燃岳、あるいは桜島、阿蘇山なども時々火山の警戒警報が出ますが、そういう火山活動への警戒。それから、緊急患者空輸、不発弾処理、あるいは、もちろんPKOのミッションもそうです。サイバー、あるいは宇宙、鳥インフルエンザ等の感染症、それから地下鉄サリン事件のようなNBC(核兵器、生物兵器、化学兵器)テロ、さまざまなことに国の防衛という概念がどんどん変化し、また、我々が対応しなければいけない分野が広がってきているのだろうと思っています。

これを一表にまとめたのですが、過去20年間ぐらい何が起こったかを書きました。そして、ここに書いてあるのは、それに基づく法的な枠組みです。どんどんいろいろな法律もできて、法的な整備がなされてまいりました。我々の果たすべき役割、あるいは任務は拡大していきます。しかし一方で、この20年間ぐらいずっと我々の定員は減ってきたのですが、今回の防衛大綱によって、ようやく下げどまりといえますか、兵力についてはこれ以上の削減はないと決まったので、私どもとしてはほっとしているところであります。

私はいつも2+1(ツープラスワン)ということをおっしゃっています。2というのは、朝鮮半島正面と南西正面という2つの戦略正面に、どのように私たちは平素からしっ

かりと対応していくのかです。それから、南海トラフ巨大地震に代表されるような大規模な災害、先ほど申し上げた、火山や風水害も含めて、平素の災害にどのように対応し、国民の皆様をお守りしていくのかです。この2+1が、我々西部方面隊の大事な課題ではないかと思っています。

それでは、今、どういうことをやっているのか、どういう西部方面隊の戦略環境なのかをお話しましたが、この後、少しばかり、ではこれから西部方面隊はどのように変わっていくのかということをお話したいと思います。

先ほど、新しい国家安全保障戦略、それから、防衛大綱・中期防が決まったということが詳しく中嶋課長からお話がありました。我々もこれに基づいて、今、新しい体制に向けて、あるいはやるべきことに向けて、どんどんと動いていかなければいけないと思っています。

いっぱい書いていますけれども、ここに書いてあることが皆さんのお手元にある、今度の防衛大綱における重視事項となります。警戒監視、情報機能、あるいは輸送能力、指揮統制、情報通信、それから島嶼部に対応すること、弾道ミサイル防衛、大規模災害等、国際平和協力、9つ書いてあります。実は、ここにもいっぱい書いてあります。詳しくは申し上げませんが、今回の防衛大綱・中期防で重視するとされていることのほとんど全部が、私たち西部方面隊に関することだと思っています。逆の言い方をすると、今回の防衛大綱は、我々に対して、「頑張れよ、お前たちの仕事だぞ」と言っている気がしております。

警戒監視についても、与那国島に部隊を配置することも含めて、海上自衛隊、航空自衛隊と連携をとりながら、平素からしっかりと、高いウサギの耳を立て、情報を集め、警戒しなければいけません。体制はこれからもますます強化していきます。

また、輸送力も、もちろん陸・海・空がそれぞれ持っている輸送力を、特に陸上自衛隊というのは海の上や空の上を飛ぶことは必ずしも十分ではありませんので、それは海上自衛隊、航空自衛隊の支援をいただきますが、あわせて民間の輸送能力もしっかりと活用しながら、迅速に部隊を動かせるようにしていきたいと思っています。

それから、今度、陸上総隊という部隊をつくります。今までは、海上自衛隊と航空自衛隊は全国をまとめる組織がありましたが、陸上自衛隊は、先ほど申し上げました、5つの方面隊をまとめる組織がありませんでした。したがって、今度これができるが、それに基づいて、ここ九州・沖縄地域で私たちの任務をすることになります。しかし、方面総監部はいささかも変わらないし、私の立場も変わりません。むしろ、今まではそれぞれの方

面隊と調整をしなければいけなかったことが、全国運用についてはわりとやりやすくなります。統合の時代に、私は大変ありがたいことだと思っています。

あと、島嶼部に対する対応を少しご説明したいと思います。与那国島の部隊配置もさることながら、実は沖縄本島にしか今のところ部隊がありません。先ほどから申し上げているように、佐多岬から与那国島までの間、いわゆる沖縄本島の南600kmと北600kmは、配置の間隙になっています。ここに部隊をどういう形で、どの島に、どのくらいのものというのは、これからの調整になりますけれども、島嶼に部隊を配置することもぜひ進めていかなければいけないと思っています。

それと同時に、水陸両用能力をこれから強化していくことになります。ちょうど昨日と今日で、アメリカで訓練していた部隊が帰ってまいりました。佐世保の相浦駐屯地に私の直轄部隊で西部方面普通科連隊があります。これは、全国の中でも唯一、水陸両用能力を有しています。船からボートや泳ぎながら島に達着して、そこで作戦をするという訓練をずっとやっている部隊です。先ほど中嶋課長が3,000人規模と言われましたけれども、これから先、この部隊をいわゆる旅団規模といいますか、複数の連隊を持ち、後方支援や情報など、あるいは水陸両用車などを持った、トータルな部隊をつくっていくことになります。今のところ、中期防の中でそれを完成させようと思っておりますので、それをつくるまでは、私たち西部方面隊でこの部隊をしっかりと造成していかなければいけないということで、今、鋭意準備を始めているところであります。

それから、弾道ミサイル防衛についてです。海上自衛隊のイージス艦や航空自衛隊のPAC-3ミサイルというアセット（装備）がありますが、ただ、落ちてきたら、どうやって国民の皆さんを守るのか、あるいは、海・空の持っている非常に大事なアセットをどのように防護するのかについて、陸・海・空でしっかりと協力していかなければいけないという意味で、弾道ミサイル防衛にも私たちは深く関与しております。

次に、地震についてです。先ほども南海トラフ巨大地震と申しましたが、これは最近出た被害見積もりです。東海・東南海・南海のトラフが3連動ではじけた場合どうなるかということですが、実は、九州の東側の大分県、宮崎県あたりを中心に、あと南西諸島も被害の予測が出ております。そうしますと、我々西部方面隊としても、これにしっかりと対応していかなければいけません。したがって、今のところ大分県地域については、福岡県に所在している第4師団が中心に、それから宮崎県地域には第8師団が中心に、そして島嶼部については沖縄の第15旅団が中心となって、しっかりと迅速に対応するという

訓練もしておりますし、そういう計画も逐次進行しているところです。

それから、話があっちこっちいって恐縮ですが、今から少し写真も見ていただきたいと思っております。島嶼部に対する対応ということで、私たちはいろいろな訓練を今までやってきております。こんな訓練までやっているのかということも、皆さん、お感じになるかもしれませんので、今から見ていただきたいと思います。

( 写真紹介 )

この人は、沖縄の海兵隊の総司令官でウィスラー中将という人で、私の現場におけるカウンターパートになるものですから、彼らと調整しながら、さまざまな日米の連携も図ります。

この人は、在日米陸軍司令官です。

この人は、ハワイの副司令官です。

これは、特に我々の活動ではないですけれども、パキスタンの方も、「西の防衛が大事だと聞いている」ということで、お越しになったりします。

それから、これは韓国の軍人さんたちで、日韓の交流も現場レベルでは進めております。

お客さんたちもよくお見えになるのですけれども、訓練という観点で、これは海上自衛隊の「いせ」です。この船の上に、陸上自衛隊のアパッチという攻撃ヘリコプターを載せて、一緒に作戦をするということもやっております。

これは、対馬の山中ですけれども、ゲリラが入ってきた場合に備えての訓練です。

これは、陣地をしっかりとつくろうということで、演習場での訓練です。

これは、飛行機や誘導弾を撃ち落とすためのミサイル。こういうものを、実は、沖縄の方にもずっと展開をさせる訓練をやっています。

これは、地対艦ミサイルといいまして、船をやっつけるミサイルですけれども、これも今回沖縄のほうに展開させました。

これは、佐世保ですけれども、水陸両用作戦をするために必要な施設器材の展開の訓練です。

これは、国民保護です。住民の皆さんを助けるために隊列を組んで訓練しているシーンです。

それから、補給・兵站です。弾薬輸送などの後方支援の訓練です。

これは、患者搬送です。自衛隊の病院にヘリコプターで患者を搬送する訓練です。

これは、アメリカでやった訓練ですけれども、輸送艦から自衛隊の部隊がボートに乗っ

て海にこぎ出しています。こうやって荒波の中を上陸する訓練もやっています。

ホバークラフト、LCACと呼ばれるもの、あるいは、ヘリコプター等を使いながら上陸する訓練などもやっています。

これは、オスプレイです。実は、先日、私、乗ってまいりました。沖縄の普天間飛行場から、先ほどヘリコプターが載っていた「いせ」に着艦しまして、訓練を視察してきました。

これが船の中の作戦の状況です。

そして、この方が統合幕僚長、それからウィスラー中将、私ですけれども、船の外の演習の視察をしているシーンです。

( 写真紹介終了 )

等々、いろいろなことを我々としてもチャレンジをしながらやっています。

トータルしますと、こういうことかというのを3つほど書きました。

1つは、先ほど申し上げましたように、2+1です。私どもにとっては大きな戦略正面である朝鮮半島正面と、東シナ海の正面、この2つの正面で、しっかりと抑止力を持って、紛争が起これないように、事態を悪化させないように、強い体制をとっておこうということです。プラス1の平素の災害についても、しっかりやっています。

2つ目は、スピード感を持ってさまざまなことを進めていこうということです。これはまさに防衛大綱・中期防の世界になってまいりますけれども、例えば、ポスチャー（体制）については、先島諸島あるいは奄美諸島の方向に自分たちの部隊の配置等もしっかりと進めていきたいし、能力としては水陸両用機能、あるいは緊急展開の輸送力、火力や情報通信、偵察・警戒、防護、兵站衛生、こういうさまざまな機能を速やかに、今よりもさらに強化していかないとはいけません。

もう1つは、いろいろな人たちと協力をしていかなければいけないということです。私は、西部方面総監として、陸上自衛隊の西の代表ですけれども、海上自衛隊の佐世保や呉の総監たち、それから、航空自衛隊は春日にある西部航空方面隊司令官、それから沖縄の南西航空混成団司令、こういう人たちといつも会っています。陸・海・空の力を合わせてどのように作戦をするのか、この地域を守っていくのかいつも相談しておりますし、あるいは先ほどから写真を見ていただきましたように、我々陸上自衛隊のカウンターパートである米海兵隊や米陸軍との連携、そして、県や市町村、あるいは、国の機関、九電さんやマスコミの方々など、指定公共機関と呼ばれる関係機関の皆さんとの緊密な連携も非常に

大事だと思っております。そういうことを考え、国防の第一線、つまり最重要正面といわれる西の守りをしっかりとやっていきたいと思っております。

最後に、ではどういう心構えで我々が任務についているのかを少しご紹介したいと思っております。

冒頭、10年前にイラク派遣に行ったということをご紹介いただきましたけれども、これは、私の写真です。10年前に、イラクで私が銃を撃っているシーンですが、なぜ「ロバかライオンか」です。我々自衛官は、自衛隊ですから、戦うことができなければいけない集団です。しかし、イラクにおける活動は、人道復興支援として、医療支援や施設支援、あるいは、飲み水を供給したり、どちらかという軍事というより非軍事の支援でした。それを「ロバの仕事」と私は言っていたのですけれども、そういう仕事をしておりました。しかし、ライオンはロバのことができますけれども、ロバはライオンのことはできません。ああいう環境の中で、自分たち自身を守りながら、すきを見せないように活動する、そして、いざとなったら大変強いという抑止力を見せることが、私たちにとって非常に重要なことでした。したがって、「ライオンがロバの仕事をする」ということだったわけでありませう。ですから、私は、徹底して基本・基礎を重視させました。車の車列については誤差を認めませんでした。とにかく横から見たら真っすぐにと。テント、あるいは、服務規律、国旗掲揚についても、世界のどこの軍隊にも負けない規律・正しさ・秩序を求めました。ある意味では、軍隊のオリンピックのようなところがありました。こういうものが実は部隊の抑止力につながりますし、そのようなことがきちんとできる部隊が強いのです。そして、強いからこそ、人道復興支援やあらゆる任務を遂行することができると思っています。これは、10年たった今でも、私は同じだと思っています。

「屠竜の技(とりゅうのぎ)」という言葉 皆さんはご承知でしょうか。中国の古典の「莊子」に書かれています。ある村に竜が出て暴れ回り、住民に大変な被害を与えました。これはいけないということで、若者が「この竜を倒す技を身につけないといけない」と、一生懸命に修練をするわけです。どんな竜が来ても、どんな悪いやつが来ても、倒すことができる実力を身につけたけれども、結局竜は出てきませんでした。「屠竜の技」という言葉を辞書で引くと、「無駄なことの例え」「骨折り損のくたびれもうけ」などと書いてあります。私は、自衛隊とは「屠竜の技」ではないかと思っております。竜は、若者が強いからこそ恐れをなして来なかったのだらうと思っております。自衛隊の本質は強いことです。我々は強くなければ優しくなれませんし、強くなければ抑止力にはなりません。したがって、無駄なこ

との例えであり、骨折り損のくたびれもうけだと誰が言おうが、事態が発生しないことが一番いいわけですから、物事や事態が発生しないように、自分たち自身が強い状態をつくっていきます。そのためにしっかりと訓練をするし、しっかりといろいろなところと連携をして、運用の実効性を高めていくこと、これが大事だと思っています。

孫子の一説にこうあります。「兵は国の大事にして、死生の地、存亡の道、察せざるべからざるなり」。兵とは、安全保障、軍事のことです。最も大事なのは、実は安全保障、軍事であると。国家存亡、いわゆる国が滅びるのか生き延びるのかの瀬戸際に係るような大事なことだと。したがって、考えても、考えても、考え過ぎることはない。そのように孫子の第1行目に書いてあります。まさに我々が任務としていただいている国の安全保障、国防とは、このことではないかと思っています。

最後に、3通の手紙というか、言葉をご紹介しますと思います。

1通目は、東日本大震災のときに、石巻の大川小学校という、たくさんの生徒さんが津波で犠牲になった小学校の捜索に当たっていた隊員のところに、小さな女の子が駆け寄ってきて渡してくれた手紙です。

「じえいたいさんへ。げん気ですか。つなみのせいで、大川小学校のわたしのおともだちがみんな、しんでしまいました。でも、じえいたいさんががんばってくれているので、わたしもがんばります。日本をたすけてください。いつもおうえんしています。じえいたいさんありがとう。うみより」

我々は「うみちゃんの手紙」と言って、これをコピーをとって、折り畳んで、いつもお守りがわりに胸ポケットに入れていました。こんな小学校の幼い子供が胸を痛めて、しかし、自衛隊さんが頑張ってくれる、私も頑張りますと。では我々が頑張らなければ誰が頑張るんだという気持ちで活動していました。

もう1つは、先ほど昭和28年の防衛大学校1期生の入学式の写真をお見せしましたが、昭和32年には1期生が卒業します。その卒業式のときに、当時の吉田総理の訓示です。

「自衛隊が国民から歓迎され、ちやほやされる事態とは、外国から攻撃されて国家が存亡のときとか、災害派遣のときとか、国民が困窮し国家が混乱に直面しているときだけなのだ。言葉をかえれば、君たちが日陰者であるときのほうが、国民や日本は幸せなのだ。どうか、耐えてもらいたい。」

このような言葉を当時の1期生に訓示されました。これは、我々後輩たちにもずっと継承されていることです。我々がちやほやされる時、我々が高い評価を受ける時は、実

は国民の皆さんが不安なとき、心配なとき、国家が厳しいときです。だから、そういうことがないように、我々としては存在しなければいけないということです。

そして最後に、これは、ここ福岡を中心として編成された「菊兵団」「龍兵団」の隊員で、ビルマで戦死された兵隊さんの遺品の中から発見された手記だそうです。

「もし玉砕して、そのことによって祖国の人たちが少しでも生を楽しむことができれば、祖国の国威が少しでも強く輝くことができればと切に祈るのみである。遠い祖国の若き男よ、強く、たくましく、朗らかであれ。懐かしい遠い祖国の若き乙女たちよ、清く、美しく、健康であれ」。

20歳そこそこの若い兵隊さんだと思います。遠い南の地で国に殉じて亡くなるときに、こういう思いでおられたのです。残された手記を見ると、今、この時代に生きる我々として、果たしてこの思いに応えられる生き方をしているだろうか、そういう部隊、隊員を育成しているだろうか、そういう覚悟で自分は勤務しているだろうか、いつも思います。この時代に生きる我々は、しっかりとこれに応えることが務めなのだろうと思います。

これが、最後の写真です。ちょうど10年前です。私も若かったと思うのですけれども。西の守りは「鎮西」と言われますが、「鎮西は治国の基本」という言葉があります。要するに、西の守りをしっかりやることが、日本の国の安定につながると言われているのです。その仕事に携わらせていただいていることに誇りを持ちながら、この時代に生きる者としての責任をささやかながらしっかり果たしていきたいと思っております。

自衛隊は皆さんの財産です。自衛隊が活動するためには、皆さんのご支援をいただき、また、皆さんからの時には厳しい目をいただきながら、私たちは活動しなければいけないと思っております。これからも、ご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

— 了 —